

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市民交流プラザ
- 2 所在地 秋田市東通仲町4番1号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造5階建
- (2) 面積 7,552.33㎡
- (3) 開設年月 平成16年7月16日
- (4) 料金改定年月日 平成18年4月1日
平成24年7月1日
平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 126,473人
- (6) 貸出区分・料金体系

貸出区分名		用途・概要等	使用料（1時間につき）		
			改定前料金	改定後料金	
きらめき広場	全面	600㎡	6,240	9,360	
	1区画	50㎡	520	780	
音楽交流室	A	35㎡	730	800	
	B	25㎡	520	570	
	C	25㎡	520	570	
	D	105㎡	1,100	1,650	
多目的ホール	全面	410㎡	4,290	6,430	
	A区画	230㎡	2,410	3,610	
	B区画	180㎡	1,880	2,820	
市民活動センター	洋室A	35㎡	360	540	
	洋室B	55㎡	570	850	
	洋室C	全面	120㎡	1,240	1,860
		片面	60㎡	620	930
	和室	65㎡	670	1,000	
	和室-1	30㎡	310	460	
	和室-2	35㎡	360	540	
	調理室	50㎡	520	780	

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（福祉保健部）

- 1 名称 河辺総合福祉交流センター
- 2 所在地 秋田市河辺北野田高屋字上前田表66番地1
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建
- (2) 面積 2,110.69㎡
- (3) 開設年月 平成11年6月30日
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 5,989人
- (6) 貸出区分・料金体系
- ・市民が保健福祉活動又は地域福祉活動に使用する場合（営利を目的とする場合を除く。）のセンターの使用料は無料とする。

区分		改定前		改定後	
		単位	使用料	単位	使用料
施設	三世代交流ホール	1室1回につき	22,000円	1室1時間につき	3,310円
	高齢者カルチャー ルーム		4,400円		800円
	調理実習室				610円
	健康学習室				550円
附属設備	音響設備（マイクを除く。）	1設備1回につき	13,750円	1設備1時間につき	3,430円

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名 称 秋田市雄和体験学習館
- 2 所在地 秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地1
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造平家建て
- (2) 面積 183㎡
- (3) 開設年月 平成8年3月（築27年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 186人
- (6) 貸出区分・料金体系

貸出区分名	用途・概要等	使用料					
		午前9時から 午後1時まで		午後1時から 午後5時まで		午後5時から 午後9時まで	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
研修室1	和室（52㎡）	310円	200円	310円	200円	370円	240円
研修室2	和室（26㎡）	310円	200円	310円	200円	370円	240円

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市雄和椿台交流会館
- 2 所在地 秋田市雄和椿川字前椿岱44番地21
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造平家建て
- (2) 面積 130㎡
- (3) 開設年月 平成8年1月（築27年）
- (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日（受益と負担の適正化に伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 40人
- (6) 貸出区分・料金体系

貸出区分名	用途・概要等	使用料					
		午前9時から 午後1時まで		午後1時から 午後5時まで		午後5時から 午後9時まで	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
研修室	和室（17㎡）	210円	100円	210円	100円	250円	120円
休憩ホール	洋室（18㎡）	210円	100円	210円	100円	250円	120円
交流ホール	洋室（35㎡）	210円	100円	210円	100円	250円	120円

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市リフレッシュガーデン
- 2 所在地 秋田市御所野地蔵田三丁目1番2号
- 3 規模等
- (1) 構造等 9ホール、1,195ヤード、パー29
(付帯施設：管理棟、機械格納庫)
- (2) 面積 93,975㎡
- (3) 開設年月 平成5年4月（開設から30年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成29年4月1日（業務委託への移行に伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 5,746人
- (6) 貸出区分・料金体系

施設	区分		単位	金額			
				改定前	改定後		
ゴルフコース	平日	一般	1人1日につき	1,630円	2,445円		
		高校生以下		無料	据え置き		
	日曜日、土曜日および休日	一般		2,640円	3,455円		
		高校生以下		無料	据え置き		
				1人3月につき	20,370円	29,340円	
				1人1年間につき	50,920円	73,350円	

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（教育委員会）

- 1 名称 太平山自然学習センター
- 2 所在地 秋田市仁別字マンタラメ 2 2 7 - 1
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート一部木造 3 階建
- (2) 面積 5,027.6m²
- (3) 開設年月 平成 1 5 年 8 月 2 2 日
- (4) 料金改定年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成 2 7 年 4 月 1 日
令和元年 1 0 月 1 日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和 4 年度 6,535 人
- (6) 貸出区分・料金体系

○宿泊使用 10:00～翌日9:00（最長23時間）

貸出区分名	単位	区分	使用料	
			改定前	改定後
宿泊室	1 人 1 泊につき	一般	2,200円	2,600円
		小学生および中学生	1,100円	1,300円
テントサイト	1 張 1 泊につき		1,200円	1,800円
浴室※テント利用者	1 人 1 回につき	小学生以上	100円	150円
宿泊室 ※日帰り者	1 人 1 日につき	一般	300円	340円
		小学生および中学生	150円	170円
テントサイト ※日帰り者	1 人 1 日につき	一般	100円	110円
		小学生および中学生	50円	据え置き

○日帰り使用 9:00～18:00（最長9時間）

貸出区分名	単位	区分	使用料	
			改定前	改定後
本館	1 時間につき	宿泊室 4～12人部屋	200円	据え置き
		宿泊室 18人部屋	300円	据え置き
		研修スペース	800円	1,200円
		食堂	600円	900円
大屋根研修棟	1 時間につき	大屋根広場	1,200円	1,800円
		ワークショップ	500円	750円
炊事棟	1 時間につき		300円	450円

4 施設写真

